

改元及び10連休中にかかるお知らせ (No.2)

○資金計画（資金繰り）のご相談はお気軽に！

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）は10連休となり、連休中は当組合も休業日となります。

連休中にお支払い予定があるお客さまについては、早めのご準備をお願いいたします。

なお、事業者さま向けの10連休における資金繰り等に関する事前のご相談受付については、お取引の各営業店で行っておりますので、お気軽にご相談ください。

また、10連休期間中の緊急を要するお問合せ等については、専用電話を設置し、職員が直接対応いたします。

	資金繰り等に係るご相談	10連休期間中のご相談
期 間	平成31年4月18日（木）～ 平成31年4月26日（金） （※土、日除く）	平成31年4月27日（土）～ 平成31年5月6日（月）
受付時間	午前9：00～午後3：00	午前9：00～午後3：00
電話番号	各お取引店	096-353-1200
ご相談窓口	各お取引店	—————

○各種お知らせの到着が遅くなりますので、ご了承ください！

お取引明細や残高証明書等、月初にお届けしていたお知らせの発送が連休明けとなります。ご不便をおかけ致しますが、よろしく願いいたします。

【改元に伴う対応 No.2】

Q. 運転免許証等の官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合も、有効な証明書となりますか？

本年5月以降も、「平成」表記のものも、引き続き有効な証明書としてご利用いただけます。

なお、本人確認資料等に利用される場合は、6か月以内に発行されたものであること、有効期限のあるものについては、提示を受ける日において有効なものにかぎりあります。

【10連休に伴う対応 No.2】

Q. 10連休中に振込はできますか？

当組合のATMについては、稼働時間内にかぎり10連休中もお振込みができます。

ただし、振込金の着金はお振込み先の金融機関の状況により、即日着金になる場合と、連休明けの7日になる場合がありますのでご留意願います。